

平成30年度第4回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成30年12月25日（火）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午前9時59分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻より少し早いのですが、皆様おそろいいただきましたので始めさせていただきます。

本日は年末の非常にお忙しい中、委員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから平成30年度第4回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますけれども、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき公開とさせていただきます。

傍聴の方は途中退席されても結構です。なお、御発言等は御遠慮いただきますようお願いいたします。

本日は会議次第でございますとおり、議事1「IBC/MPCについて」、評価書及びフォローアップ計画書の報告、議事2「選手村について」、事業計画の更新及び予測・評価の見直しの報告、議事3「その他」、全体計画・競技アセスの評価項目の検討状況についてとなっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○柳会長 分かりました。

皆さん、おはようございます。

それでは、早速ですが、議事に従って進めてまいりたいと思います。

議事1は「IBC/MPCについて」です。評価書及びフォローアップ計画書についての報告をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 本件につきましては、本年10月に評価委員会で御審議をいただきました後、アセスメントの実施者であるオリンピック・パラリンピック準備局へ環境局長意見を10月17日に送付しております。その意見を踏まえて、オリンピック・パラリンピック準備局が評価書を作成し、12月13日に公表しております。

また、フォローアップ計画書も12月14日に公表されましたので、評価書とフォローアップ計画書をあわせてオリンピック・パラリンピック準備局から御報告させていただきます。

○臼井施設調整担当課長 それでは、IBC/MPCの評価書及びフォローアップ計画書について説明いたします。

IBC/MPCにつきましては、ただいま説明がありましたとおり、平成30年10月17日に受領いた

しました環境局長意見を踏まえまして、平成30年12月13日に評価書を環境局長に提出いたしました。環境局長意見を踏まえた評価書の記載内容は、資料2の「IBC/MPC環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

また、この評価書で行った予測・評価に対する追跡調査を実施していくため、フォローアップ計画書を作成し、平成30年12月14日に環境局長に提出いたしました。今後、このフォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくこととなります。

それでは、資料2「IBC/MPC環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」をご覧ください。次第のつづりの中に入っております。

まず、1段目の「大気等」についてでございますけれども、「予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また、有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。」という御意見をいただきました。

これにつきましては、お手元の評価書の65ページをご覧ください。「9.1.3 ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の最後のポツに、「工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場及び有明テニスの森（有明コロシム改修工事を含む）を含む周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。」ということを追記いたしました。

次に、資料2に戻っていただきまして、「騒音・振動」についてでございますが、大気等と同様の御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書の85ページをご覧ください。「9.2.3 ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の最後のポツに大気等と同様のミティゲーションを追記してございます。

続きまして、再び資料2に戻りますけれども、3段目の「交通渋滞」をご覧ください。交通渋滞につきましては大気等や騒音・振動と同様の御意見をいただいております。評価書の91ページの「9.3.3 ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の最後のポツに大気等や騒音・振動と同様のミティゲーションを追記しました。

再び資料2でございますけれども、4段目の「交通安全」につきましては「工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在すること、また、有

明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、交通安全の項目の選定について再検討を行うこと。」という御意見をいただきました。

これにつきましては、評価書の19ページをご覧ください。「表8-2 (2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連」の下から4段目に「交通安全」を環境影響評価の項目として選定してございます。

また、次の20ページをご覧ください。「表8-3 選定した項目及びその理由」の一番下の段に「交通安全」の行を追加して記載してございます。

さらに、93ページから106ページまでに「交通安全」についての現況調査、予測、評価など、新たに記載しております。

106ページをご覧いただきまして、「9.4.3 ミティゲーション」の「(1) 予測に反映した措置」の2つ目のポツには児童の登下校に配慮する旨を記載したほか、3ポツ目に交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底する旨などを記載しました。

なお、評価の結果につきましては106ページに記載しておりますが、現況の歩車動線分離を低下させることはなく、評価の指標は満足するものとしています。

そのほか、7月13日の委員会にて御質問いただきまして、10月15日の委員会にて回答させていただきました内容について評価書に追記してございまして、7月の委員会では工事概要が具体的に分からないと廃棄物量が少ないとは言えないのではないかという御質問をいただきまして、10月の委員会にて内装改修や電気工事の概要などを説明させていただきました。これにつきましては、評価書の13ページをご覧ください。「7.2.4 施工計画」の「(2) 施工方法の概要(予定)」の「イ. 設備架台工事」に工事内容を追記しました。

また、21ページの「表8-4 (1) 選定しなかった項目及びその理由」の一番下の段の「廃棄物」の欄に、建設廃棄物の発生量は少なく抑えられている理由を記載するとともに、仮設施設の資材等の扱いについても追記いたしました。

資料2に関する説明につきましては、以上でございます。

続いて、フォローアップ計画書の内容について、担当から説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、フォローアップ計画書の御説明をさせていただきます。

お手元のフォローアップ計画書のA3版の25ページをご覧くださいませでしょうか。こちらにIBC/MPCのフォローアップ計画の全体の工程をお示ししてございます。左側がフォローアップの項目でございまして、「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」、それから評価書で新た

に対象といたしました「交通安全」も含めまして、4つの項目について今後フォローアップ調査を予定してございます。

このうち「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」につきましては、現時点で来年の6月に工事車両の台数のピークが想定されてございますので、そのタイミングで調査を実施していきたいと考えてございます。

それから、工事期間中にミティゲーションの実施状況につきまして、それぞれ4項目で実施状況を確認いたしまして、それらを含めまして、平成32年の8月ぐらいを目途に大会の開催前の報告書を御報告したいと考えてございます。

大会後につきましても仮設施設の解体工事が継続して実施されますので、その解体工事期間中もミティゲーションの実施状況についての確認をいたしまして、最終的に開催後の報告という形で再度御報告させていただくというような計画で考えてございます。

簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問等がございましたらお願いいたします。

特に資料2については「交通安全」について配慮するように新たに追記したという説明です。特に御意見がなければ次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事2に入ります。「選手村について」です。よろしくをお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 そうしましたら、まず資料3をご覧くださいませでしょうか。今、資料2をご覧くださいいただいていたかと思うのですけれども、それを1枚おめくりいただきますと資料3ということで、1枚紙がついております。

仮設施設全般のお話になります。仮設施設につきましては、これまで何件かこちらのIBC/MPC、今お話しさせていただいたものもそうなのですが、評価書等を作成しております。今回の選手村の仮設施設につきましては、これまでとは異なる形での対応となりますので、まず環境局から「オリンピック・パラリンピック環境アセスメントにおける仮設施設の取扱い」についてということで、若干おさらい的にはなるかもしれないのですけれども、仮設施設の取扱いの大枠を御説明させていただきたいと思います。

仮設施設につきましてもこのオリンピック・パラリンピック環境アセスメントの指針では対象となっております、そのため、こちらの資料3にございます青い枠囲みのところをご覧くださいいただければと思うのですけれども、会場ごとに工事の概要ですとか工事の規模等を勘案いたしまして、環境影響評価の項目の選定について、つまり、どの項目を選定すべきかという

ことについて検討いたしまして、環境影響評価項目を選定する会場につきましては、評価書案を作成するということになります。

こちらにも表記がありますけれども、海の森クロスカントリーコースから今御説明させていただいたIBC/MPCまで、これまで評価書を作成するという形で対応しているところです。

一方、項目の選定について検討を行った結果、全ての項目について選定をしないとした会場につきましては、こちらにあります伊豆マウンテンバイクコース、伊豆ペロドローム、こちらは7月に事業計画概要報告書を作成いたしましたけれども、このような形で事業計画概要報告書というものを作成するという形で対応させていただいております。

このように、仮施設につきましては評価書案、評価書の作成対象ではございますけれども、全項目を選定しないというようにした場合については、選定をしない理由等を付記した事業計画概要報告書を作成するというので、基本的には評価書案からこれまでどおりの図書を作成するか、事業計画概要報告書を作成するか、仮施設につきましては青い囲みのところにありますように、このいずれかで対応させていただくこととしております。

ただし、その下の赤の点線のところがございますけれども、今回の選手村に限りましては、この青いところにあるいずれとも異なりまして、前回の評価書で行った予測・評価の見直しという形で対応をさせていただきます。

その理由としましては、後ほどオリパラ準備局からも御説明があるかと思っておりますけれども、既に作成している評価書の部分、すなわち恒設の部分と一体的に環境影響を捉えることが適切だと考えられる部分が、今回大半を占めるからということになります。そのため、項目は選定をするわけですが、評価書案、評価書ではない形として上の青い囲みのところから項目を選定する会場ではあるのですが、下の赤い囲みのところに点線の矢印を引いて、例外的な扱いにしますという形にしています。

この見直しに関して、ちょっと文字が小さいのですが、赤い囲みのところの一番下の米印のところがございますとおり、指針の規定に基づいて条例のアセスで言ういわゆる変更届に準じたような形で行うものになります。ただ、この米印がございます次の図書への反映ということになりますと時期が大分先になってしまうということがございますので、今回、次の図書を待たずして、選手村の事業計画の更新とそれに伴う予測・評価の見直しにつきまして御報告をさせていただくものです。

それでは、これらの点の詳細につきましては、オリンピック・パラリンピック準備局より御説明をさせていただきます。

○白井施設調整担当課長 続きまして、オリパラ準備局の白井から、ただいま事務局からも丁寧の説明していただきましたので重なるところも多々あるかとは思いますが、説明させていただきます。

10月の評価委員会の際には仮設施設の環境影響評価の進捗状況を説明させていただきましたけれども、本日は選手村の環境影響評価に関して御報告させていただきます。

先ほども環境局から説明があったところではございますけれども、まず、仮設施設については、工事概要や規模等を勘案しまして、環境影響評価の項目の選定に関する検討の結果、馬事公苑の仮設施設やIBC/MPC等については、選定した項目について予測・評価を実施して評価書等を作成してまいりました。また、7月に報告いたしました伊豆ベロドローム、伊豆マウンテンバイクコースのように項目が選定されない場合は、事業計画概要報告書を作成し、評価委員会で報告することとしております。

そして、選手村でございますけれども、都市整備局が市街地再開発事業で整備する住宅棟及び商業棟を宿泊棟などとして一時使用する計画であることから、市街地再開発事業の整備に関して、既に評価書等を公表しております。

ただし、組織委員会発注の仮設工事である宿泊棟などの大会時内装整備である大会時関連工事やそのほかの大会用仮設施設等工事のアセスの扱いについては、環境局と協議を重ねておりました。今回、これらの大会時関連工事等につきましては、お手元に別冊でこういったホチキス留めの資料がございますけれども、こちらの資料4のとおり、既に評価書等を作成した工事と環境影響を一体的に捉えることが適切と考えられるため、環境局との協議の結果、資料4に記載の内容でアセスを実施していくこととなりましたので、今回、その内容について報告させていただきます。

それでは、資料4をご覧くださいと思います。

既に申し上げたことと重なりますけれども、選手村の整備につきましては、市街地再開発事業の整備に関して、条例で対象とならない環境影響要因や環境影響評価項目を検討、予測・評価を実施しまして、市街地再開発事業の着工前である平成27年12月に評価書を公表しております。

評価書公表時に具体化されていなかった組織委員会による宿泊棟などの大会時内装整備である大会時関連工事、その他の大会用仮設施設等工事については、環境影響評価の項目を改めて検討することとしており、今般、それらの大会時関連工事等の具体化にあわせて、環境影響評価項目の再検討を行いました。

資料4の3つ目の◆をご覧ください。こちらに記載した1、2のところでございますけれども、大会時内装整備である大会時関連工事は、市街地再開発事業の付帯工事として、同一事業者により、一体として施工されること、その他の大会用仮施設等工事は、大会時関連工事と比較して規模が小さいことという2つの理由から、これらの大会時関連工事等の環境影響評価項目の検討については、既に評価書等を作成した市街地再開発事業における施設整備の影響と一体的に捉えることが適切であると考えられるため、既に公表されている評価書における予測・評価の見直しを実施し、その結果について平成32年公表予定のフォローアップ報告書に反映することとしました。

なお、フォローアップ報告書の公表は約2年後となるため、見直しの結果について、今回別紙のとおり事前に報告させていただきます。

詳細については担当から説明いたしますが、環境影響評価項目の再検討及び工事用車両の走行に伴う「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」「交通安全」について予測・評価の見直しを実施した結果、いずれも従前の環境影響と同等以下であったことから、評価の結論は変わらないと考えられます。

それでは、予測・評価の見直し結果等の詳細につきまして、引き続き担当から御説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、資料4をめくっていただきまして、別紙という資料がついてございますので、その別紙に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、選手村の今回の事業計画の仮設の計画でございますが、そちらについて御説明させていただきます。

資料5ページをご覧くださいませでしょうか。5ページにお示ししてございますのが、今回の計画の更新の前というところでの配置図になります。赤い点線で囲ってございますのが市街地再開発事業の計画地になります。この赤い点線の中で市街地再開発事業といたしまして、インフラの整備ですとか、住宅棟あるいは商業棟という建物の建築を行っているところでございます。

こちらの5ページに示しました範囲につきましては、市街地再開発事業といたしまして条例に基づく環境影響評価、それから、条例の対象とならない項目につきましては、オリンピック・パラリンピックの実施段階環境アセスメントで対象として、これまで評価書を公表しているところでございます。

それに対しまして、今回の計画の更新後をその隣の4ページにお示ししてございます。今回

の仮設施設の概要でございますけれども、まず住宅棟（板状）という施設と商業棟という施設がございまして、こちらにつきましては、大会時に宿泊棟、それから、選手利便施設として一時的に使用する計画でございまして、そのため、この住宅棟（板状）と商業棟という建物の内装を整備する計画でございます。

それから、一部赤い点線の外側にもなりますけれども、青いハッチがかかっているところが仮設整備エリアというところでございまして、この青いハッチがかかっているところにつきまして、選手の利便施設ですとか運営施設、それから、プレハブ等の運営施設等を整備するというようなものが仮設の計画でございます。

続きまして、6ページに仮設の施工計画の内容についてお示ししてございます。表2.2-1に工事工程を示してございます。こちらは「恒久施設工事」、選手村としての恒久施設も含んだ全体の工事工程を示してございまして、恒久施設工事として書かれているのが市街地再開発事業で実施している工事になりまして、基盤整備工事でしたり住宅棟あるいは商業棟の建築工事になります。そのほかに「大会時関連工事」、それから「大会用仮設施設等工事」というものが今後大会に向けた仮設の工事になります。

全体的な工程といたしましては、全体で51カ月予定してございまして、そのうちの大会前の仮設の大会用の関連工事等の工事工程としては、27カ月を予定してございます。

続きまして、7ページに工事用車両の予定を記載してございます。工事用車両のピークといたしましては、大会時関連工事等の工事着工15カ月目、選手村整備の全体としては着工後39カ月を予定してございます。

ここで、後ろのほうにA3の資料で3ページと書かれている資料がついてございますので、そちらをご覧くださいませうでしょうか。こちらに市街地再開発事業と仮設工事も含めました全体の車両の台数の推移をお示ししてございます。

市街地再開発事業といたしましては「恒久施設工事」というところでございまして、こちらは工事着工20カ月目に1,250台というピークが来ると考えてございました。そこに、今回の仮設施設の整備が追加されることによりまして、34カ月目に今後仮設施設も含めました工事用車両台数のピークが来ると予定してございます。

戻っていただきまして、9ページ目に今回のこのような計画を踏まえまして、環境影響評価項目や予測・評価の見直しの結果についてお示しをしております。

まず、今回の選手村整備に関しましては、先ほど申し上げたとおり、平成27年の12月に一旦評価書を公表してございますけれども、その中では土壌、生物の生育・生息基盤、生物・

生態系、廃棄物、エコマテリアル、温室効果ガス、エネルギー、移転、交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、それから、交通安全という11項目につきまして、環境影響評価を実施しておりました。その際、宿泊棟等の内装工事を整備するための大会時の関連工事等の整備計画が当時は具体化されていなかったところもございまして、大気等、緑、騒音・振動、日影、景観、自然との触れ合いの場、歩行者空間の快適性、水利用、土地利用、地域分断、安全、それから、消防・防災の12項目につきましては、今後計画の具体化に合わせまして環境影響評価の項目を再検討するという事としてございまして、今般、整備計画の具体化にあわせまして、評価書において選定した11項目と再検討するとしていた12項目につきまして、改めまして見直しを行ったところでございます。

その結果を10ページと11ページにお示ししてございます。こちらのマトリックスの中で◎をつけているところが、今般予測・評価の見直しを実施した項目でございまして、工事用車両の走行に伴います「大気等」、同じく工事用車両の走行に伴う「騒音・振動」、11ページに行っていたございまして、同じく工事用車両の走行に伴う「交通渋滞」と「交通安全」という4項目について、今回見直しが必要であろうと考えました。

それら以外のものにつきましては、既に予測・評価をしている内容から計画の内容が更新されても、基本的には影響が小さいだろうと考えられるようなもの等々でございまして、今回はこの◎でお示ししたところについて、御説明をさせていただきます。

見直しの必要性の検討結果につきましては、12ページ以降に書いてございます。

「大気等」につきましては、先ほど申し上げたとおり、工事用車両の走行に伴うものについて、今回、予測・評価の見直しをしてございます。一方、建設機械の稼働につきましては、既に市街地再開発事業として建設機械の稼働台数がピークとなるような工事につきましては予測・評価をしてございまして、それらの時期としては既に終わっているというところもございまして、今回の仮設の工事が始まっても従前の建設機械台数を下回ると考えられるため、予測・評価は実施しないとしてございます。

「土壌」につきましては、市街地再開発事業の計画地内につきましては、土対法、環境確保条例に基づく手続を行った結果、土壌汚染の調査を実施してございますけれども、その結果、土壌汚染は確認されませんでした。それから、市街地再開発事業の計画地以外についても土対法と環境確保条例に基づく手続を行って、土地の履歴から土壌汚染のおそれはないと判断してございます。そのため、今回、予測・評価の見直しは実施していないというところでございます。

「生物の生育・生息基盤」につきましては、市街地再開発事業の計画地内については、実施段階アセスメントのほうで予測・評価を実施してございました。今回、市街地再開発事業以外のところにつきましても仮設の施設の配置がございますので、そちらについて確認をしましたが、それらの計画地外のところについては、晴海ふ頭公園を除いてそれらの生育・生息基盤はほとんど存在しないというところがございます。晴海ふ頭公園につきましては、選手村整備とはまた別の公園整備として、平成29年10月から休園となっているということがございまして、予測・評価の見直しは実施しないと考えてございます。

以下、同じような理由もございまして割愛させていただきますけれども、今回、予測・評価の見直しを実施する「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」「交通安全」につきまして、見直しの結果について16ページからになりますので、そちらで御報告させていただきます。

16ページ、「大気等」でございます。こちらの大気等につきましては、市街地再開発事業のほうで条例に基づきまして、予測・評価を実施してございました。その予測・評価では、全ての予測地点について、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準値を下回り、工事用車両の走行による寄与率も小さいという評価をしてございました。

今回の施工計画の更新に伴いまして、大会時関連工事等に係る工事用車両が加わるわけでございますけれども、大会時関連工事等着工後の工事用車両台数、こちらは再開発事業の恒久施設整備の台数も含めてになりますが、まず今後の仮設施設等の工事の台数が追加されるわけでございますけれども、全体的な大型車の割合としては従前の市街地再開発事業の大型車の割合よりは下回るといふところと、周辺道路断面における工事用車両台数につきましても従前の台数を下回ると考えてございます。

これらのことから、大会時関連工事等着工後についても沿道環境への影響は軽微であるというような従前の評価の結論については変わらないと考えてございます。

続いて、21ページが「騒音・振動」でございます。騒音・振動につきましても大気等と同様でございます。こちらは条例のほうで予測・評価をこれまで実施してございまして、その結果では、全ての地点において騒音の環境基準値、それから、振動の規制基準値を下回って、工事用車両の走行による寄与率も小さいとしてございました。

今回、大気等と同様に大会時関連工事等による工事用車両が加わるわけでございますけれども、大気等と同様に大型車の全体的な割合が下回るといふところと、周辺道路断面による工事用車両台数も下回るといふことから、従前の評価の結論は変わらないと考えてございます。

22ページに「交通渋滞」をお示ししてございます。交通渋滞につきましては、オリパラの実施段階アセスメント独特の項目でございます。こちらは従前実施段階アセスメントとして予測・評価をしてございました。その結果では、全ての予測地点において、評価の指標である交通流の現況は満足するであろうという評価をしてございます。こちらも大気等と同様でございますけれども、今後の周辺道路断面における工事用車両台数は下回ると考えられることから、従前の評価の結論は変わらないと考えてございます。

続いて「交通安全」でございます。こちら実施段階アセスメントとして予測・評価を実施していたところでございます。実施段階アセスメントの中では評価の指標である歩車分離の現況は満足するであろうという評価をしてございます。

今後でございますけれども、今回の予測・評価を実施した周辺道路断面における車両台数については下回るというところと、大会時関連工事等の着工後のアクセス経路における歩車分離の状況にも変化を生じないだろうというところで、こちら従前の評価の結論は変わらないだろうと考えてございます。

以上、4項目について改めまして予測・評価を実施した結果ですけれども、いずれの項目につきましても、従前の評価の結論は変わらない、影響は軽微であろうと考えられましたが、23ページに今後のフォローアップといたしまして、影響は小さいであろうと予測したところではございますけれども、その予測条件とした大会時の関連工事等の車両台数については、今後フォローアップで確認をしてまいりたいと考えてございます。

表5-1にフォローアップの計画を書いておりますけれども、今後工事用車両の状況、それから、一般車両の状況につきまして、フォローアップで確認してまいりたいと考えてございます。

調査の時期でございますけれども、大会時関連工事等の工事着工後の10カ月目、恒久整備であります市街地再開発事業と大会用の仮設施設の工事のそれぞれの台数が一番ピークとなるであろうというのがこの10カ月目でございますので、こちらの10カ月目を対象として、今後フォローアップを実施する予定でございます。

御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何か御質問等があればお願いいたします。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 「大気等」ですけれども、御説明いただいた結論の部分は了解できる内容かと

思っております。ただ、今回出していただいた資料の記載には若干十分でないところがあると思っております。この資料ですと19ページに平成30年10月の見直しのベースとなった走行ルートが図が出ておりますけれども、ここには交通量の予測値は書かれていないわけでありまして、言葉の上での説明としては、従来の予測結果を上回るものではないということはある。あつて、全体的な交通量の数字などを見ますと理解はできるのです。ただ、アセス図書の分かりやすさという観点から言うと、この図書もアセス図書の一部だと思いますので、そういう観点から見ると、ここに交通量のデータの記載がないというのは問題ではないかと考える次第であります。もしオリパラ局から何か御見解をお聞かせいただければ、いただきたいと思っております。

○臼井施設調整担当課長 ただいまいただいた車両台数の件でございますけれども、そういう意味では定量的にもとのベースとなる数字等が必ずしも現在明らかになっていないところもございまして、現在、工事用車両の台数としては断面のこれまで走ってきた台数を下回ることはございまして、今後、また台数についてはフォローアップ報告書で確認させていただいて、調査を実施して、フォローアップ報告書で報告させていただければと思っております。

○片谷委員 フォローアップできちんとやっていただくのは、もちろんそうしていただく必要があるわけですが、アセス図書というのは本来、これは法対象でも条例対象でも同じですが、要は事業者側と周辺に住んでいらっしゃる方々との間の情報共有のためのツールとしてつくられているものですので、そこに情報が十分に掲載されていない状態は余り望ましいことではないと思っております。

ある程度こういう交通に関する知識があればそんなに増えることはないなという想像はつきます。例えばこの環状二号の豊洲側の区間などは、まだ暫定開通ですからそんなに交通量は激増しないということは分かるわけです。でも、住民の方々から見ると、工事用車両がみんなここを通るのではないのみたいな心配はされる可能性がありますので、その辺についてはこの図書に追加するのはもう間に合わないかもしれませんが、きちんと周辺にもう住んでいらっしゃる方々もいらっしゃいますので、そういう方々に対してはきちんと説明されることが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 都民の方々への説明ということで御指摘をいただいていると理解しておりますけれども、現在、豊洲側の部分については環二が暫定開通ということでございまして、想定する交通の車両の台数としてはまだ余裕があるというところはあるかと考えて

おりまして、そういった定性的な説明ではございますが、次の図書でしっかり説明させていただければと思っているところでございます。

○柳会長 ということのようですけれども、片谷委員、よろしいでしょうか。

○片谷委員 はい。

○柳会長 続いて中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 今の暫定開通のところのお話を伺っていると、16ページも騒音のほうもそうですが、「なお」のところ为主要理由という形で御説明がなされているのだけれども、そういうことでいいのか。「以上のことから」で結論が変わらないとしていて、追加で「なお」のところが書かれているわけですね。影響はないよという説明のところ、に、「なお」を追加のところに書いているというよりも前で結論を出しているわけですね。

今の御説明を聞いていると、「なお」のところが中心で評価をしているように受けとれるのですけれども、もう一つは環状二号線というのはこの前も一度暫定的に広く使ってしまったことがあって、計画が本当にずっとそのままいくのだろうかということに心配があります。そういう意味では、計画はあくまでも計画であるので、この辺のところは余りこちらに依拠しない形で整理されたほうがいいのではないかと。このように言えるのであれば「なお」のところを強調する必要はないのではないだろうか。これをもし強調されるのだったら、「以上のことから」の前にこれが「なお」ではなくて入るべきであろうと考えます。

○臼井施設調整担当課長 ありがとうございます。

そういう意味で「以上のことから」の上の部分で、大型車の車両が下回っていることであるとか、断面の車両台数が下回っていることというところで確かに結論はお示ししてございますが、分かりやすい説明としては「なお」以下の部分もあるかと思っております。記載方法はもう一度少し考えさせていただければと思っているところでございます。

○柳会長 中杉委員、よろしいでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 若干補足をさせていただければということなのですが、確かにこの記載の順番などは少し分かりづらいところはあるかと思うのですが、17ページにNo. 1からNo. 5までというように地点がございまして、ここが以前に評価書を作成して、27年に予測・評価をしている地点ということになります。

ここの地点について予測・評価の見直しというものをした結果、3段書きにそれぞれ数字が入っていて、真ん中に「130」とか「126」とか「378」とかとありますけれども、そこが工車用車両の台数ということで27年の時点で予測・評価しておりまして、ここの予測断面のとこ

ろの工事用車両の台数は今回それを上回らないような形で走行するというので、ここの地点について影響は増やさない、軽微であるということで、あくまで予測していたところの評価の結論は変わらないですよということをまず最初に言わせていただいています。

ただ、先ほども資料編の3ページにありましたように、工事用車両台数としては仮設の工事だったりとか内装の工事だったりがあって、台数としては増えるので、その増えた分はというと、なお書きに書いている豊洲方面ですね。予測地点はとっていないのですけれども、この地図で言うと江東区と書いてあるこの下のところに延びていくところ、ここにそれ以外の増えた分の台数が行くということがありますので、なお書きは予測地点は設定していなかったとしても、きちんとここは触れておいたほうがいいたろうということで。

○中杉委員 これでもいいのですけれども、順番が少し逆ではないかと。先ほどの臼井さんの御説明を伺っていると、こちらのなお書きの部分を一生懸命御説明されているので、そちらのほうがこの判断の重要な要素のように聞こえたのです。ですから、これは重要な判断の要素として入れてしまったほうがより説明としてはいいのではないかとということで、私が言っているのは順番を入れかえたらどうですかという話です。それを御検討いただくということなので、それで結構だと思います。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

今の「なお」というのを取るか、「また」というようにするかですね。入れかえないで「また」でもいいとは思いますが、上下を入れかえるよりは「また」のほうがスムーズかなと思いましたが、中杉委員、どうですか。やはり判断は今回の判断を中心にしたほうがいいのかということなのでしょうか。

○中杉委員 御説明はそういうことだったので、それでは、それは入れるべきであろうと思いますので、それは御検討いただければ結構だと思います。

○東條オリパラアセスメント担当課長 では、いろいろと御意見もいただきましたので、この部分を最終的にどうするかは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

特に「交通渋滞」とか、そういうところはよろしいでしょうか。また「交通安全」もよろしいでしょうか。新たに評価が加わったところですよ。

特に御質問がないようですので、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、議事3「その他」になります。これは全体計画・競技

アセスの評価項目等について、事務局から説明をお願いいたします。

○白井施設調整担当課長 それでは、オリパラ準備局の白井から説明させていただきますが、全体計画・競技につきまして、10月の評価委員会の際に2019年9月の評価書案公表を目途としておりました、その後、2019年度内にフォローアップ計画書まで作成する予定としていることを報告させていただきました。今回の評価委員会では、現時点の検討の進捗状況を説明させていただきます。

資料5「全体計画・競技アセスの評価項目の検討状況について」をご覧ください。

2019年9月の評価書案公表に向けて評価項目について環境局と協議しました結果として、2014年3月に公表しております調査計画書における評価項目からの変更点を説明いたします。表の左側に実施段階環境アセスメントの対象となる「全体計画」「競技」「会場」を列挙してございます。

まず、対象についてですけれども、表の左側の赤い点線の①をご覧ください。競技のうちグレーで網掛けをしている「カヌー（スラローム）」につきまして、調査計画書時点では指針に沿って屋外水域で実施される競技として対象としてきましたが、カヌー（スラローム）会場では屋外水域を利用する計画はなくなったため、評価書案の競技では対象としないことといたします。

次に、表中の赤い点線で囲い②としている青色で網掛けをしている「サーフィン」につきましては、調査計画書公表以降の2016年8月に国際オリンピック委員会総会において追加競技として決定しました。屋外水域で実施されることから、競技でのアセスの対象としまして、青色の網掛けに○をつけている評価項目の「水質等」と「生物・生態系」について、新たに評価する項目としてございます。

次に、評価項目の「大気等」をご覧ください。「全体計画」の「開催中」の大気等に対して、「競技」「会場」の青い網掛けの欄から赤い矢印を伸ばし、③と記載してございます。青い網掛けをしている競技及び会場の大気等の状況の変化について、調査計画書では、開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化の程度が考えられることから選定しておりました。

評価書案では、大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化の程度については、個別の競技だけでなく、競技や会場を含めた大会の開催全体で予測・評価することが適切と考えまして、全体計画においてまとめて実施する予定です。

次に「騒音・振動」をご覧ください。白い欄に○をつけてございます敷地外である道路や

沿道を利用して実施される「陸上競技（マラソン）」「自転車競技（ロードレース）」「トライアスロン・パラトライアスロン」については、調査計画書のとおり、競技で予測・評価してまいります。それ以外の競技の実施に伴う騒音・振動や大会の運営による関係者等の移動による道路交通騒音・振動は、先ほどの大気等と同様に競技会場を含めた大会の開催全体で予測・評価することが適切と考え、全体計画においてまとめて実施する予定でございます。これに伴い「全体計画」「開催中」について、青い網掛けに○をつけ、新たに評価する項目として追加してございます。

次に「歩行者空間の快適性」をご覧ください。白い欄に○をつけております屋外で実施される「陸上競技（マラソン）」「陸上競技（競歩）」「自転車競技（ロードレース）」「トライアスロン・パラトライアスロン」については、調査計画書のとおり競技で予測・評価してまいります。会場については大会の開催全体で予測・評価することが適切と考えまして、全体計画においてまとめて実施する予定でございます。これに伴い、「全体計画」「開催中」について、青い網掛けに○をつけ、新たに評価する項目として追加してございます。

以降、「競技」及び「会場」の青い網掛けの欄から、「全体計画」「開催中」に赤い矢印伸ばして、③と記載している環境項目の「水利用」「廃棄物」「温室効果ガス」「エネルギー」、社会経済項目の「安全」「消防・防災」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」の評価項目については、同様に競技や会場を含めた大会の開催全体で予測・評価する予定でございます。

少し左のほうに戻っていただきまして、「廃棄物」をご覧ください。開催後の仮設施設の解体による廃棄物が考えられることから、表中の赤い点線で囲い④としている「全体計画」の「開催後」の青い網掛けに○をつけまして、新たに評価する項目として追加してございます。

続いて、「エコマテリアル」をご覧ください。開催前の仮設施設工事、開催中の大会運営において、エコマテリアルの利用への取組が考えられることから、表中の赤い点線で囲い④としている「全体計画」の「開催前」「開催中」の青い網掛けに○をつけまして、新たに評価する項目として追加してございます。

続いて「スポーツ活動」「文化活動」「ボランティア」「コミュニティ」「環境への意識」をご覧ください。調査計画書の段階では、開催前もしくは開催前及び開催中の時点を対象として予測・評価するとしておりましたが、開催前から開催中にかけて連続的に取り扱うことが適切と考えまして、「全体計画」の「開催前」「開催中」の欄を一体として黄色の網掛け

に○をつけ、評価の時点を変更する項目としてございます。

続いて「経済波及」「雇用」をご覧ください。調査計画書の段階では、開催前の施設の建設及び招致PR活動、開催中の大会の運営、開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働を対象として予測・評価するとしておりました。経済波及や雇用に及ぼす影響については、大会開催に伴う直接的な効果と大会開催後のレガシーとしての効果が考えられることから、事前に区切るのではなく効果ごとに捉えて予測・評価することを考えており、「全体計画」の「開催前」「開催中」「開催後」の欄を一体として黄色の網掛けに○をつけ、評価の時点を変更する項目としてございます。

続いて「事業採算性」をご覧ください。調査計画書の段階では、開催前の施設の建設及び開催中の大会の運営を対象として予測・評価するとしておりました。採算性については、施設の建設と運営をあわせて予測・評価すべき項目であると考えまして、「全体計画」の「開催前」「開催中」の欄を一体として黄色の網掛けに○をつけまして、評価の時点を変更する項目としてございます。

今後2019年9月の評価書案公表に向けまして、この検討状況をベースにさらに各評価項目の内容等も含めて検討を進めてまいります。

以上で全体計画・競技の進捗状況の説明を終わります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのこの全体計画・競技アセスの評価項目の検討状況ということで、全体計画で評価する項目についての移動のあった部分等について説明がありましたけれども、何かお気づきの点があれば御質問をお願いいたします。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 何点かございます。まず「騒音・振動」の「競技の実施に伴う騒音・振動」のところで、マラソン、ロードレース、トライアスロンに○がついているのですが、競歩は一括してやると考えたのはどういう理由なのでしょう。多分、観客が沿道にというのはマラソンも競歩も同じではないかという感じがするので、何で競歩だけは外しているのかが分からないというのが一つです。

それから、「廃棄物」のところも一括してやっているのですが、散乱性ごみの話にどのように対応するのかというのはかなり大きな問題になると思うのです。そうなると、会場の中でやる場合は会場の中で廃棄物の管理ができるのだけれども、先ほど言ったマラソン競技、ロードレース、トライアスロン、場合によってはボートとかセーリングというところもそう

いう問題が出てくるだろうと。それを一括してやるというのは、一括した中でそこだけ取り出してまた評価をしてくださるのかという話の一つです。

同じようなことは「交通渋滞」と「交通安全」もそうなのですが、これは「歩行者空間の快適性」とは少し分けてやっているのですけれども、実際にはそこを横断できないとか、いろいろな障害が出てくるのは当たり前ですね。道路を占有するわけですから。それに対してどう評価するのかということが全く抜けている。一括で評価して、それで済むのだろうかという感じがします。

ここでもう一つ問題があるなと思っているのは、これは陸上の交通のことで考えているけれども、お台場でトライアスロンで水域を仕切ったときに何か影響が出ないのかどうか。そういう意味では水上の交通についても少し考えて、何かコメントをしておく必要があるのではないかと。気づいた点はそういうことです。もう一つは「交通安全」も同じようなことになるかもしれません。

○臼井施設調整担当課長 色々とありがとうございます。

順番に確認させていただければと思いますけれども、まず「騒音・振動」の競歩の部分でありますが、会場が皇居外苑の付近となつてございますけれども、騒音・振動に係る保全すべき施設が周辺にないというところから、個別の競技のところではなく全体計画の開催中のところで評価することを考えております。

「廃棄物」のところは、私が少し質問を逃してしましまして、申し訳ありません。

「交通渋滞」「交通安全」の件でございましたけれども、申し訳ありません、質問をもう一度お聞きさせていただければと。

○中杉委員 多分、これは会場の周辺に車が押し寄せて、歩行者がたくさん来たりということでの交通渋滞ということを考えておられるのだろうけれども、道路を占有して止めてしまうというのは物すごく大きな要素なので、そのところをどのように評価して、どうするかということも書かないといけないのではないかと。

○オリパラ準備局 ロード系の廃棄物等の件と歩行者の空間の快適性や水上の交通安全についてと、交通安全に関していろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。こちらのほう、本日は項目について御説明させていただきました。細かい内容につきましては検討中ございまして、また改めて今いただいたことは丁寧に説明させていただきたいと思っておりますので御理解ください。

○中杉委員 これは全体の計画の中で個別にやるやり方もあると思うのですけれども、この

ように分けているのならば分けたほうがいいのではないかなということですが。

○オリパラ準備局 いただいた御意見は真摯に受けとめて検討させていただきます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、秋田委員からどうぞ。

○秋田委員 全ての競技会場を覚えているわけではないので、正確かどうか分からないのですが、土地利用項目なのですが、このアセスメントの指針によりますと「自然地の改変・転用及び未利用地の解消について」ということで、例えばカヌー（スラローム）の会場などはもともと未利用地だったのではないかと記憶しているのですが、それについて、例えば開催後について評価の対象にならないのかどうかということを確認したく思いました。

ほかにも選手村などもここに挙がっていないのですが、未利用地が解消されたものが幾つかあったかなと思いました。

○臼井施設調整担当課長 ただいまの御質問に関して、土地利用に関する項目については、全体計画・競技ではなくて、これまでの個別の会場の評価書案、評価書等で取扱いをさせていただいた項目でございまして、今回の全体計画の中では取り扱っていないという形にはなっております。これまでそのような考えで進めてきたと考えております。

○柳会長 よろしいでしょうか。

○秋田委員 はい。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

では、最初に杉田委員からどうぞ。

○杉田委員 「水質の変化の程度」なのですが、恐らく「水質等」が選定されているので灰色にはなっていないと思うのですが、全体計画のどこにも○がついていなくて、これは全く選定しないということなののでしょうか。全て白抜きなのですが。

○臼井施設調整担当課長 こちらの「水質の変化の程度」については、当初から対象にはなっていなかったところもございまして、現在選定をする予定はないところではございます。

○柳会長 杉田委員、よろしいでしょうか。

それでは、野部委員、どうぞ。

○野部委員 「温室効果ガス」と「エネルギー」でお尋ねしたいのですが、これは各競技でそれぞれやるのではなくて全体でということですが、これは定量的な評価をするというのには変わりはないのでしょうか。それとも定性的な評価になるのでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 現在考えておりますこととしましては、最終的に定量的に取り扱

いたいと思っておりますけれども、評価書の段階では具体的な数字が出せるかどうかは少し難しいところもございますので、基本的には定量的な扱いができればと考えているところでございます。

○野部委員 そうしますと、競技ごとの内訳は分からないけれども、合算値としては何か出てくるだろうということで理解してよろしいでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 まとめ方につきましてはもう少し検討させていただきまして、また御報告させていただければと思っているところでございます。

○野部委員 やるからにはぜひ定量的にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 「消防・防災」のところなのですけれども、この1年を振り返りましても関西のほうの高潮被害による芦屋地域や関空の被害であるとか、また、都内でも工事中の大規模な火災の発生といったこともあります。やはり建設中であっても様々な被害とか建設作業員の方の安全の問題ということも考える必要があると思いますし、また、開催中においてもソフト面の運営の話だけでなく、高潮とか津波被害についても、これまでの想定だとか対策が本当に妥当なのかどうかということも今一度確認をして、しっかりデータを公表する必要があるのではないかと思います。

特に兵庫県の芦屋のエリアについては、いろいろと計画や実施、その後の被害のプロセスではいろいろと問題があったことが見えてきておりますので、そのあたりはしっかりと調べていま一度都民に対して情報を出すべきではないかということで、開催前、開催中ですね。開催前も恐らく全体評価として評価項目に入れるべきではないかと思います。それと、今の特に津波・高潮対策マターについても、いま一度改めてしっかり精査して情報を出す。このあたりをぜひ検討いただきたいと思います。

○臼井施設調整担当課長 ありがとうございます。

開催前につきましては、これまで会場ごとの消防・防災については開催前の項目では選定させていただいておりまして、こちらの開催中に関する予測・評価というところで、今回項目として選定させていただいているところではございます。また、津波対策等、東京都として被害想定等をまとめているところもございまして、そういったものを使いながらこれまでも整理をしてきてございます。そういったことも活用しながら図書等も作成させていただければと思っているところでございます。

○柳会長 浅野委員、よろしいでしょうか。

稲生委員、どうぞ。

○稲生委員 御説明ありがとうございました。

私は「経済波及」「雇用」「事業採算性」の3つを担当させていただいておるのですが、先週、大会経費に関しましてはバージョン3が公表されて、色々ニュース等で拝見しているところがございます。私が担当している中で、事業採算性については、採算そのものを評価するというよりもむしろ当初の計画からどれだけ圧縮しているかという形でミティゲーションを中心に見ていくという理解でおります。

一方で、報道の中で色々細かく見ていくと、従来のバージョン2に比べて、今回のバージョン3は総額は変わらないのですが、調整費については輸送費が100億円増えた、それから、オペレーションが50億円増えたということで、実質プラス150億なのですけれども、調整費の中で賄っているから総額自体は変わらないという説明が報道されておられました。

そうすると、事業採算性のところは先ほど言ったようにミティゲーションという形で圧縮ということを見るのであれば、この150億円、これは実質的な増ではないかと思うのですが、これをどのように捉えておられるのか。つまり、あくまでも事業採算性はバージョン2と総額では変わらないのでプラマイゼロという形で評価するのか、あるいは実質的な150億円が先ほど言ったような内訳で増えているので、そうすると採算は悪化した、ミティゲーションはむしろマイナスになったと捉えるのか。現在の段階で結構なのですが、この点はどうか考えておられるのかという単純な質問でございます。よろしく願いいたします。

○臼井施設調整担当課長 ありがとうございます。

先日、バージョン3の予算が組織委員会から公表されたところございまして、今おっしゃっていたことがV2の予算からV3の予算に関してのお話だったかと思えます。予算に関する報道はこれまでV2以前からもずっと続いているところもございまして、どのように評価していくのかというのは今後もう一度整理する必要があるかと思えます。これまでの努力を積み重ねた結果、さらに現在圧縮することは難しいといった報道も出ておりましたところではございますけれども、非常に努力してきて既にV2、V3の時点で圧縮してきた予算だとは考えてございまして、まとめ方についてはまた検討させていただければといったところでございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

というのは、陸上だけではなくて海でもというか、水上でも当然呼吸はするわけで、アスリートへの影響は、例えばセーリングだとかサーフィンをやるようなところであれば大気はかなりきれいだろうからそれは除いてしまってもいいねということなのかもしれませんけれども、マラソンスイミングをやるようなところはお台場のところだろうと思うので、なかなかデータがないかもしれませんけれども、少し検討されたほうがいいと思います。どのような結論になるのか分からないけれども、最初から外していいのかなというのは、水上だと空気を吸わないからいいだろうという話になりがちなのだけれども、実際にはそうではないものですから。

○臼井施設調整担当課長 ありがとうございます。

そういう意味では、陸上での部分を想定して大気等について考えておりましたけれども、発生源等の兼ね合いも含めまして、また考えさせていただければと思います。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

片谷委員。

○片谷委員 大気等の状況の変化というのは、大会の実施に伴って発生するいわゆる環境負荷を想定されたものだと思いますけれども、一方で従来から大会の期間中にさまざまな交通規制等が行われるという話も伝わってきておまして、それが円滑に機能すると環境負荷はむしろ低下して改善される方向の影響もあり得ると思うのですが、その辺の規制とかあるいは自主規制みたいなものもありますし、実は私どものような大学ですと、本来ですとこの7月下旬あたりはまだ授業期間でありまして、バッティングするのですけれども、来年新宿に新しいキャンパスができることもあって、オリンピック期間中どうするかという議論は今始まっているところです。

そういった自主規制的なものがプラスに作用する可能性もあるのですが、その辺の情報収集というのはもう組織委員会ではされているのでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 今後輸送面に関しましては、皆様に御協力をお願いして、大会開催中のTDM等に御協力をお願いしているところではございまして、そのあたり、組織委員会と東京都で連携してやっていくところではあります。ですので、情報収集というよりも、現状としては御協力をお願いしているところでもありますけれども、そういった取組が広がりつつあるところと理解しているところではございます。その辺りの扱いについても基本的には開催中の評価項目として全体計画で扱っていくものとは考えてございますが、また少し考えさ

せていただければというところではございます。

○片谷委員 性質が大分違うのですけれども、今、アセスの世界ではポジティブアセスというプラスの効果をきちんと見ようという動きがかなりありますので、もし本当にプラスが期待できるのであれば、ぜひそこはアピールしていただきたいと思って発言させていただいた次第です。多分、北京オリンピックのときのような劇的な改善というのは東京ではないだろうと予想していますけれども、でも、改善の可能性はありそうな気もいたしますので、そのあたり、できるだけ把握できた範囲ではアピールしていただくといいかと思っております。

○柳会長 ポジティブといいますか、プラスの要素もミティゲーションで評価するというのはこのアセスの特徴でもありますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 スポーツ活動、文化活動の担当のところなのですけれども、これは不勉強なのかもしれないのですが、全体計画のところ、開催後にはやらないということでしょうか。以前は開催後にスポーツ活動が活性化したとか、そういったようなことも調査するということを言われていたような気がして、アセスメント指針のところにも開催後においてスポーツ活動、環境活動に影響が生じると思われるかどうかということも出ているので、今の例えばポジティブアセスメントみたいな話で言うと、開催中あるいは開催前は、会場の問題等々でスポーツ活動は明らかに低下するというか、余りよろしくない影響が出るということも言われておりますので、この辺りどのお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○臼井施設調整担当課長 開催後についてはということでもございましたけれども、大会に関する取組の予測・評価というところもあるかとは思っております。対象としましては、開催前、開催中といった形になってくるかとは考えておまして、会場の整備であれば、開催前であるとか、会場の解体などで開催後に行っているところもありますけれども、基本的には今おっしゃった項目につきましては、開催前から開催中で予測・評価をというところを考えているところでございます。スポーツ活動に関しては様々な面から予測・評価できることは考えているところではございます。

○柳会長 興水委員、どうぞ。

○興水委員 オリンピック・パラリンピックがだんだん近づいてきたことと、2年前の2016年の指針を作ったときとは大分変わってきているような部分があると思うのです。それは何かというと、環境に対する意識というのは相当高まってきているのと、オリンピック・パラリンピックに対する関心も高まってきている。とりわけ、この2年間で私はSDGsの問題とい

うのはすごく広がっていると思うのです。例えば環境への意識であるとか、自然との触れ合いであるとか、そういうもやっとした部分にかかわる部分が、都民の間で、国民の間でも相当意識が高まってきている。それに対して、この指針は余り具体的に触れていないのです。この指針でどのように評価したらいいかどうかとか、そのことに関しても余り具体的に書かれていない。このままやると東京2020オリンピック・パラリンピックは少し時代から遅れぎみになっていることを世界中に示してしまうようなことを心配するのです。ですから、ぜひこの全体計画のアセスのときには、最新の情報、最新の考え方をに入れてちゃんと書いていただいたほうが世界に対するアピールといいましょうか、東京のオリンピック・パラリンピックは環境問題に対してちゃんとやっているということの大事なアピールになると思うので、その辺はぜひ意識していただきたいと。これは要望でございます。よろしく申し上げます。

○柳会長 重要な指摘なのだろうと思います。最近の動向を見ると、SDGsについて、指針を2016年に策定して以降に新たな国際的な潮流として国もそれに重点的に官民を挙げて取り組んでいる状況ですので、オリンピックとSDGsの関係を指針に追加してやるかどうかというのは議論しなければいけない項目なのだろうと思います。

それはさておいて、中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 坂委員、興水委員が言われた話はそのとおりであろうと思うのです。⑤で5つ並んでいますけれども、これはみんなオリンピックで意識を高めていってどういう効果が出てくるかというのは、一つのスポーツ活動だけではなくて全体を見ていくという話ですね。そこから辺をどうやって捉えていくかというのは開催後、少なくともそこについてフォローアップの調査をやって、環境の意識がどれぐらい変わったか、スポーツ活動がどれぐらい向上したかということのをうたわないと、オリンピック・パラリンピックをやって、ただ、事業採算がどうだった、経済効果がどうだったの議論に留まってしまう。これはお二人が言われとおりの、開催後というところがむしろ重要なのではないかという感じがいたします。

○柳会長 事務局から、どうぞ。

○臼井施設調整担当課長 開催後の状況についてフォローアップ報告書でまとめていくということは、実際にはフォローアップとしてはそういった趣旨になると考えております。この表の記載としては、開催後の取組を評価していくということではなくて、開催前と開催中の取組が対象になっていて、それがフォローアップでどうなったのか、そのような流れを考えております。表の記載の問題かもしれませんが、⑤は開催後ではなくて開催前、開催中というところで対処をさせていただいております。

また、先ほどSDGsの話もございましたけれども、指針にどうかというところもあるのかもしれませんが、既に実はSDGsについては組織委員会でも重視をしまして、例えばIBC/MPCの評価書の3ページあたりには「持続可能性に配慮した運営計画第二版」を組織委員会が策定して、大会を目指す意義としてSDGsへの貢献を明確化しているといったところ少し触れさせていただいております、大会の取組としてSDGsを意識しているということは念のため触れさせていただきます。

以上です。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 このアセスの中でやるのかどうかはともかくとして、今私が申し上げたようなことは、東京オリンピック全体としてどう評価するのかというところが重要だろうと思うのです。その辺、しっかり他でやっていただけるのならばそれはそれで結構だろうと思いますけれども、ここでぽんと切れてしまうということ自体で終わったからよかったという話ではないだろうと思いますので、そのところはしっかり位置づけとして挙げていただく必要があるだろうと思います。

○柳会長 浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 自分の担当のところではないのですが、雇用、経済波及のところ、人権の視点をしっかり入れていただきたいなと思います。特に雇用における性別の視点ですね。これがしっかり入るのかどうか。評価指標の中では雇用の増減について、創出されるもの、それから、開催後に消えてなくなる雇用もあるわけです。往々にして非正規雇用の方たちなどが、こういうところでよくも悪くも影響を受けると思われます。そのときに男女でどのような効果と負の影響があったのかというところは、これは必ず数値として出していただきたいと思います。実は災害の影響とか復興のプロセスでも、性別でのデータが出ないのです。そうしますと、実は家庭の経済影響というものがしっかり把握できず、結局は復興支援も適切に行われないという現実がもう起こっていますので、オリンピック・パラリンピックにつきましても、雇用のところのジェンダー統計、これはしっかり出していただきたい。

ほかの委員の皆様と重なりますが、私も資料5の先ほどの社会経済項目のところなのですが、雇用や経済波及というところは開催後まで評価が入っているにもかかわらず、なぜスポーツ活動とか環境意識とか、このあたりが開催前と開催中だけなのかというところは非常に大きな疑問を感じます。なお、私の担当させていただいております防災分野で言えば、テロ対策も含めてこの機会に企業がどうやってしっかりBCP（事業継続計画）をきっちり策定して、そ

して、災害にも対応力のある企業としてしっかり持続可能な経済活動を東京でしていけるような、そうした企業になれるのかというところは非常に問われていると思います。そういう意味では、安全とか防災のところも、本当は開催後の評価が恐らく必要なのだろうと思うのです。その評価をしないと実質どうだったのかというところがしっかり見極められないのかなと思っています。

以上です。

○臼井施設調整担当課長 ただいまの御意見についてでございますけれども、また繰り返して恐縮ではありますが、この表中の表記の問題ではございますけれども、大会のアセスをする対象としているのが開催前、開催中の取組で、開催後にフォローアップでまた報告をさせていただくという形になるわけですが、開催後に会場の解体、仮設施設の解体等、活動が実際にあるものが開催後に入ってきているだけでございますので、表記上の問題かと思われれます。

また、開催後の都政において、テロ対策等も引き続き当然東京都として取り組んでいくこととなりますので、大会に関するアセスと都政に関する評価をいただくことと、オリパラアセス上、少し分けてしまっているところはあるかとは思いますが。

○浅野委員 理屈はよく分かります。理屈はちゃんと理解しているつもりなのですが、でも、評価という一体性ですね。そこを考えたときに、委員も必ずしもハード面とか自然環境への影響だけではなくて、社会面もあわせて一生懸命検討していると思いますので、その評価の強弱は別として本当は一貫性を持っていたほうがいだろうなどは思ったということで、理屈は分かっていますので、一応それだけです。

○柳会長 他にいかがですか。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 今、この資料5にあるところは、アセスメント指針の3ページ、4ページに該当するものだと思うのですが、全体計画の部分で、この4ページのところを見ると、全体計画とは、選手村から半径8キロ圏内の地域又は当該地域に係る特別区の区域、「全体計画圏」と記載があって、この全体計画圏というものを空間でどういう場所なのか見せていただけたら。今回というわけではないのですが、恐らく今まで全体計画圏がどの範囲ということを私の記憶では見たことがなかったので、それを見せていただくと、より評価がしやすくなるかなと思いましたので、これはお願いということで御検討いただければと思います。

○柳会長 続いて、稲生委員、どうぞ。

○稲生委員 先ほどの浅野委員の御発言に関連して、議論の整理のためなのですが、経済波及効果と雇用効果に関しましては、これは産業連関表というものを使って、これにいろいろとデータを入れて回して計算をしていくものでございます。そうすると、例えば女性の雇用に関するものといったような性別に関する情報が手法的にうまくいかないというか、出てこないものになります。したがって、事務局をお願いをしたいのは、例えば雇用の中に女性の雇用とか、そういったようなセグメントを入れるとすると、これはまた別に集計いただく。例えばボランティアの方の中で男女比を出すとか、あるいは関係者に聞くのはなかなか難しいかもしれませんが、何らかの形で女性の雇用みたいなもののデータが入れるのであれば、言ってみれば、雇用の中の一つの項目としてさまざまな性差を超えたような形での雇用が増えた。これがもし効果として計算可能であれば、入れていただけるのではないかと考えています。ですから、そこら辺は可能かどうか検討いただくのがいいのかなと思います。これは今後の課題かと思っておりますけれども、一応考えるところがありまして、発言させていただきました。

以上でございます。

○柳会長 それでは、事務局から説明をどうぞ。

○臼井施設調整担当課長 今いただきました御指摘、私は余り専門性がなくて恐縮でございますが、そういう意味では女性の数値というのは難しいということかもしれませんけれども、そのあたり、使用可能な統計情報などを探させていただいて、そういったものが使えるようであればまた少し検討させていただければというところでございます。

○東條オリパラアセスメント担当課長 最後にちょっと補足をさせていただきたいと思うのですが、雇用のお話だったりとか、経済全般だったり、スポーツ、文化だったりということでもいろいろお話をいただいております。最終的にフォローアップをする時点でどういう数字がとれるかということは当然あるかと思うのですが、その時点でどういう見通し、例えばどこの部署で今後こういう時期にこういう調査をするとか、全体計画のアセスのフォローアップ時期には間に合わないけれども、他のところでこのような調査をするとか、フォローするとかという情報は網羅的にきちんと庁内、目配りをしながらとっていくことは非常に大切なことかと思っております。今後そういう視点を持っていろいろと調整をしたり、図書をつくったりということをお願いしたいと思います。

以上です。

○柳会長 秋田委員から、全体計画の8キロ圏内というのは当初の計画ですけれども、その後、千葉とかいろいろと広がってきたので、全体計画はあくまで8キロ圏内なのかどうかというところを見せていただいて、この2018年6月の第二版だと、89ページに会場のゾーニングをやっていて、かなり広がりのある2つのゾーンを示していて、全体計画というのはこのゾーンの中で評価されるのかどうか。図書とは違うので、そこら辺の説明がこれまで余りなかったので、全体計画はどこまでの射程で今やろうとしているのか。当初の計画でやっている全体計画で理解していいのか、その後、いろいろ変わってきたところで、会場が点在しているところをゾーニングしてやっている範囲を全体と見て計画を評価されていくのかどうかというところは、ちょっと説明していただければよろしいかと思っておりますけれども。

○臼井施設調整担当課長 全体計画について、大会の計画も指針を決めた当時と変わってきたところもございまして、一度整理し直す必要があるかとは思っております、そのあたりも含めまして、再度また御説明するような形で思っております。

○オリパラ準備局 今、御説明しましたとおり、細かいところはまた説明させていただくのですけれども、8キロ圏内というのはこの当時の話ですので、基本的には全体を見ると。ただ、項目によっていろいろ考え方を整理させていただいているところがございますので、そこはまた改めて御説明させていただきたいと思っております。

○柳会長 今後こういった資料5のような資料を出されるときに、白地の部分は評価しないのという意見が都度出てくるわけですね。それについては開催中を評価するのでフォローアップのときに評価しますというような御説明をされているので、もうちょっと表記ぶりについて分かりやすく疑問がないような形の表を出していただかないとなかなか理解しがたいので、いろいろな意見が今日も出てきたということですので、そこら辺はもうちょっと整理していただいたらよろしいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 表のつくり方という意味では、できるだけ分かりやすいものと思っておりますがこのような形式にはしておりますが、申し訳ありません。対象とするところがどこかというのはこういった表でまとめるのがよいかとは思っているのですが、また少し何かよい方法がないか考えさせてもらえればと思っております。

○柳会長 他にいかがでしょうか。

一回り皆さんが御意見を言われたようですので、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、これをもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午前11時46分閉会)